

輸出貿易管理令の規制品に対する 該非判定書

パーカー・ハネフィン日本株式会社
〒140-0002 東京都品川区東品川 2-3-14 東京フロントテラス 16F
TEL 03-6365-4020 / FAX 03-6365-4022

下記、弊社製品は輸出貿易管理令別表第1の1~15項について、該当いたします。
また、輸出貿易管理令別表第1の16項(キャッチオール規制)については該当いたします。

名 称 :	ボールバルブ
品 番 :	4933 25 34 4933 25 34 BH

輸出貿易管理令別表第1の1~15項
3の項 3-(2) 7 弁又はその部分品 [省令] 第2条七 :
呼び径が10A超 : 該当
ニッケルまたはニッケルの含有量が全重量の40パーセントを超える合金 : 該当

輸出貿易管理令別表第1の16項 : 該当
(2018年1月22日政省令改正対応済み)

作成責任者:(作成年月日:2018年12月11日)

会社名 パーカー・ハネフィン日本株式会社

所属・役職 戸塚テクニカルセンター

(フリガナ) ワタナベ コウイチロウ

氏 名 渡辺 光一郎

電 話 045-870-1523 () 内 線

Eメール kwatanabe@parker.com

担
当

